

令和5年度 事業所訪問について

男女平等オンブドの事業所訪問は、平成19年度から実施しており、令和6年3月末で334事業所となりました。平成24年度からは、年間20事業所を訪問するという計画を立て、事業所における男女共同参画について状況把握をすると共に、女性の就業分野拡大、役職登用、育児・介護休業制度の活用等について周知啓発を継続して行っています。

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。しかし、今年度も事業所訪問をさせていただくことは難しく、書面で質問に答えていただく形となりました。その結果、訪問1事業所、書面訪問37事業所となりました。各事業所とも、書面訪問にも関わらず質問事項に回答・返信いただき、再度の電話質問等についても丁寧に対応いただきました。

書面訪問等をした38事業所の規模については、3,000人以上が2件、100人以上が9件、50人以上100人未満が8件、50人未満が19件でした。

全体的な感想としては、5類に移行したとはいえ、コロナ対策は継続して行われています。また、移動時間短縮等のメリットから、オンライン会議を併用・活用している事業所も多く、こうした点も踏まえて、働き方改革について積極的に取り組んでいる事業所が増加している点が印象に残りました。そして、定年後も再雇用として働き続ける労働者が増加し、再雇用定年を70歳から75歳に延長する事業所もありました。労働者全体では、管理職の地位にある女性は依然として少ない状況にありますが、女性の地位向上について、将来像に位置付けている事業所も見受けられました。SDGsの取組みについては、年々、浸透してきていると感じています。こうした貴重なご意見は、今後の男女共同参画の推進を図るうえで、参考にさせていただきます。

こうしたなか、「越前市輝く女性活躍応援団」の賛同事業所は平成30年設立時、市内126事業所でしたが、令和6年3月末で196事業所となりました。昨年開催した、「越前市輝く女性活躍応援団と市長の語る会」で採択された「SDGs行動宣言」に基づき、女性活躍推進、SDGsの浸透、男性の育児休業取得率の向上等に取り組む、今後とも、この「越前市輝く女性活躍応援団」への賛同を推進し、さらなる女性活躍の支援と企業のイメージアップを図りながら、事業所訪問を行っていきます。

どの事業所も協力的であったことに感謝しています。